

市内小中学校 保護者の皆様

米 原 市 教 育 長 山 本 太 一

市立小学校・中学校における臨時休業（延長）について（お知らせとお願い）

平素は、本市の教育活動に格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、市内小中学校において、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業の措置をとらせていただいております。このような中で、全国に緊急事態宣言が発令され、県内においても連日、感染者が確認されており、県立学校におきましては、臨時休業の延長が決定されたところです。

これらの状況を踏まえ、本市においても対策本部会議において協議を重ねた結果、子どもたちの命と健康を守るため、市内小中学校の臨時休業を下記のとおり、延長させていただくことに決定しました。

保護者の皆様には、引き続き負担をお掛けすることとなりますが、子どもたちの健康と安全のため、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いします。

なお、現段階における今後の対応については下記のとおりです。詳細については、安心・安全メール等でその都度お知らせしますので、各校のメール配信を御確認ください。また、安心・安全メールの未登録の方は、登録・更新をお願いします。

記

1 休業期間について

- ・令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

2 休業中の健康管理について

- ・自宅で過ごすことが基本となります。不要不急の外出は控え、基本的な感染症予防対策をお願いします。
- ・毎朝夕に健康観察（検温を含む。）を行い、児童生徒の健康管理に御留意ください。
37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。なお、連絡された場合は、学校にも御連絡くださいますようお願いいたします。保護者の皆様も検温をしていただき、家族ぐるみで健康管理に取り組んでいただきますよう、御協力をお願いします。

（裏面に続きます）

3 休業中の登校日・家庭訪問などの対応について

- ・臨時休業中の新たな学習課題の配布や、学習の進捗状況・子どもたちの心身の健康状態の確認のため、可能な限りの衛生面の手立てを講じた上で、少人数・短時間での分散登校や家庭訪問などを行う予定です。詳しい内容については、今後、各学校から配信される安心・安全メールで御確認をお願いします。なお、子ども自身ならびに御家族で発熱等の方がおられる場合は、出席を控えてください。登校日に休まれても欠席扱いとはなりませんので、御承知おきください。

4 家庭生活や学習について

- ・休業期間が長くなっておりますので、子どもたちの学力の低下が心配されます。学校から配布される週間計画表等を御活用いただき、毎日規則正しい生活を送るとともに、計画的に学習を進められるように、御家庭における指導をよろしくお願いします。なお、市の公式ウェブサイトや学校、県教育委員会のHPに学習に役立つサイトを紹介しておりますので御活用ください。

5 児童の臨時預かりについて

- ・4月14日（火）以降と同様の対応としますが、三密を避け、子どもたちの健康と安全を守るために、可能な限り御家庭での見守りをお願いします。

6 中学校の部活動・スポーツ少年団の活動等について

- ・休業期間中は全て中止とします。
- ・市内および近隣市町のスポーツ・文化施設での個人的な活動も自粛をお願いします。

7 学校再開後について

- ・子どもたちの学力を保障するために、学校再開後につきましては、夏季休業の短縮や土曜日に授業を行うことも検討しておりますので御了承ください。

8 集金について

- ・5月分の諸費や給食費などの集金はありませんので、御承知おきください。

※なお、上記の内容は、今後の状況によって変更することがありますので、御理解いただきますよう重ねてお願いいたします。

○帰国者・接触者相談センター（表面の2の症状に該当する方）

※0120-565653（厚生労働省開設窓口） ※080-2470-8042（滋賀県開設窓口）

※080-2525-6322（長浜保健所） ※080-2470-8465（彦根保健所）

○一般電話相談窓口（表面の2の症状に該当しないが、相談をしたい方）

※0749-65-6660（長浜保健所） ※0749-21-0283（彦根保健所）

○しが外国人相談センター ※077-523-5646（ポルトガル語、中国語などでの相談）

担当課：米原市教育委員会 学校教育課

TEL 0749-55-8109